

# 新規上場申請のための四半期報告書

楽天銀行株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2023年3月22日

**【四半期会計期間】** 第24期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

**【会社名】** 楽天銀行株式会社

**【英訳名】** Rakuten Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 永井 啓之

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南二丁目16番5号

**【電話番号】** (050)5817-6630

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南二丁目16番5号

**【電話番号】** (050)5817-6630

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

# 目 次

	頁
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第1四半期 連結累計期間	2021年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	(百万円)	29,077	106,026
経常利益	(百万円)	9,217	27,909
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	6,608	—
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	—	20,039
四半期包括利益	(百万円)	7,638	—
包括利益	(百万円)	—	19,704
純資産額	(百万円)	214,133	206,494
総資産額	(百万円)	10,084,051	9,490,689
1株当たり四半期純利益	(円)	40.18	—
1株当たり当期純利益	(円)	—	121.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	1.9	1.9

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しています。
4. 当行は、2021年度第1四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、2021年度第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
5. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び1株当たり当期純利益を算定しています。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、2022年4月1日付で楽天グループ株式会社が楽天カード株式会社から当行株式を100%取得したことにより、当行の親会社が楽天カード株式会社から楽天グループ株式会社に変更となりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。なお、当行は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境及び事業の経過等)

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きが見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢等の影響を受け、回復ペースが鈍化しました。日本経済においては、ロシア・ウクライナ情勢の悪化による資源価格の上昇や、円安進行による物価上昇等、引き続き注意が必要な状況がありますが、ワクチン接種の推進をはじめとする各種政策等が一定の効果を発揮し、一部で企業活動や消費の回復が見られました。新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き個人の生活様式の変化や法人の企業行動のデジタルシフトにより、オンラインで完結する銀行サービスを提供する当行グループに期待される社会的役割は一層増していると考えています。

こうした金融経済環境下で当行グループは、銀行サービスが重要な社会インフラであるという認識のもと、高性能かつ安定的な決済インフラの運営、システムの効率化、内部管理体制の整備を推進し、新サービスの導入や資産運用の強化等を通じて、今まで以上に収益性と成長性を重視した経営に取り組んでまいりました。

具体的には、個人顧客の生活口座化を推進する戦略のもと、当行の決済サービスが利用できる提携先の拡大に努めました。まず、口座振替とペイジーによるお支払いサービスにおいて、愛知県、調布市、三鷹市、立川市、国分寺市の公金の取扱いを開始したことに加え、浜松市公金の口座振替サービスやウェルネット株式会社のペイジーによるお支払いに対応しました。また、「楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払)」において、三菱UFJファクター株式会社、北海道電力株式会社等、払込票の対応先をさらに拡大しました。

これらの結果、口座数が順調に増加し、2022年6月末には1,268万口座に達しました。単体預金残高も2021年12月末に7兆円を突破後、順調に増加し2022年6月末には8兆円を突破しました。

#### (連結経営成績)

当第1四半期連結累計期間の経常収益については、資金運用収益は、新型コロナウイルス感染症の影響により減退した個人の借入ニーズが緩やかな回復に留まり、カードローン残高が減少した一方で、楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権の残高が増加したことに加え、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の貸出金残高が増加したことが寄与し、163億75百万円となりました。役務取引等収益は、新規口座数の増加及び生活口座化の進展等に伴う口座振替手数料の増加及びデビットカード等のカード関連手数料の増加が寄与し、105億4百万円となりました。その他業務収益は、外貨預金、新型定期預金(仕組預金)等に係る収益が伸長し、18億3百万円となりました。また、台湾で2021年1月に営業開始した楽天国際商業銀行股份有限公司において、1億56百万円の経常収益を計上しました。これらの結果、経常収益は290億77百万円となりました。

一方、経常費用については、資金調達費用は、預金残高の伸長に伴い、14億32百万円となりました。役務取引等費用は、2021年10月に銀行間の送金に係る手数料が廃止となり内国為替制度運営費が新設されたことにより、支払為替手数料が減少したことに加え、カードローンの支払保証料の減少により、83億45百万円となりました。また、物件費はマーケティング関連費の増加により増加し、経費削減に努めたものの、営業経費は97億89百万円となりました。楽天国際商業銀行股份有限公司においては、9億18百万円の経常費用を計上しました。これらを受けて、経常費用は198億60百万円となりました。

上記の経常収益及び経常費用の結果、経常利益は92億17百万円、税金等調整前四半期純利益は92億17百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は66億8百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント毎の経営成績等については記載を省略しています。

#### (連結財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における資産の部については、有価証券が国債等の購入により6,551億34百万円、買入金銭債権が楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権等の購入により1兆7,433億14百万円となりました。貸出金は、カードローンが減少したものの、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の堅調な増加により3兆1,716億38百万円、現金預け金は3兆7,798億31百万円となりました。この結果、資産の部の合計額は前連結会計年度比5,933億62百万円増加し、10兆840億51百万円となりました。

負債の部については、普通預金が、口座数の順調な伸長や個人顧客の生活口座化の進展に加え、楽天証券との口座連携サービス(マネーブリッジ)を利用する顧客数の増加により7兆2,955億51百万円、定期預金が6,155億48百万円、外貨預金が709億37百万円となりました。また借入金は、日本銀行の貸出増加を支援するための資金供給及び新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペの活用により、1兆7,690億円となりました。この結果、負債の部の合計額は前連結会計年度比5,857億23百万円増加し、9兆8,699億18百万円となりました。

また、純資産の状況については、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い1,656億31百万円となりました。この結果、純資産の部の合計額は前連結会計年度比76億38百万円増加し、2,141億33百万円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間における資金運用収支は149億43百万円、役員取引等収支は21億59百万円、その他業務収支は18億1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当第1四半期連結累計期間	14,961	△17	—	14,943
うち資金運用収益	当第1四半期連結累計期間	16,227	148	—	16,375
うち資金調達費用	当第1四半期連結累計期間	1,266	166	—	1,432
信託報酬	当第1四半期連結累計期間	285	—	—	285
役員取引等収支	当第1四半期連結累計期間	2,170	△10	—	2,159
うち役員取引等収益	当第1四半期連結累計期間	10,496	8	—	10,504
うち役員取引等費用	当第1四半期連結累計期間	8,326	18	—	8,345
その他業務収支	当第1四半期連結累計期間	1,801	0	—	1,801
うちその他業務収益	当第1四半期連結累計期間	1,802	0	—	1,803
うちその他業務費用	当第1四半期連結累計期間	1	—	—	1

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)に関する数値です。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

② 国内・海外別役員取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役員取引等収益は105億4百万円となりました。また、役員取引等費用は83億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	当第1四半期連結累計期間	10,496	8	—	10,504
うち預金・貸出業務	当第1四半期連結累計期間	811	—	—	811
うち為替業務	当第1四半期連結累計期間	4,741	4	—	4,746
うち口座開設管理業務	当第1四半期連結累計期間	82	—	—	82
うちATM関連業務	当第1四半期連結累計期間	1,360	—	—	1,360
うちカード関連業務	当第1四半期連結累計期間	2,937	—	—	2,937
役員取引等費用	当第1四半期連結累計期間	8,326	18	—	8,345
うち為替業務	当第1四半期連結累計期間	919	14	—	933
うちATM関連業務	当第1四半期連結累計期間	2,395	—	—	2,395
うち支払保証料	当第1四半期連結累計期間	3,977	—	—	3,977

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当第1四半期連結会計期間	7,923,616	80,793	—	8,004,410
うち流動性預金	当第1四半期連結会計期間	7,274,647	66,513	—	7,341,161
うち定期性預金	当第1四半期連結会計期間	626,597	14,279	—	640,877
うちその他	当第1四半期連結会計期間	22,371	—	—	22,371
譲渡性預金	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	当第1四半期連結会計期間	7,923,616	80,793	—	8,004,410

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。  
 2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。  
 3. 流動性預金＝普通預金  
 4. 定期性預金＝定期預金  
 5. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別	当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,169,116	100.0
金融・保険業	2,925	0.0
不動産業	3,806	0.1
その他	3,162,385	99.7
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,522	100.0
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	2,522	100.0
合計	3,171,638	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。  
 2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

(1) 経営基本契約(2022年4月1日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、親会社である楽天グループ株式会社との間で、両社の基本的な関係を定めることを目的とする経営基本契約を締結し、当行が銀行として公益の観点から求められる経営の独立性及び上場子会社として求められる独立性を尊重する旨を規定しています。また、楽天グループ株式会社は、当行が楽天グループ以外からの取締役の登用を積極的に行う等、ガバナンスに対する適切なチェックが働く体制とすることを尊重するとともに、従業員に対する当行の人事権を尊重する旨を規定しています。なお、本契約において楽天グループ株式会社に対する事前承認、事前協議事項は規定しておらず、当行から親会社に対する報告については、本契約に基づき必要かつ法令等の問題のない範囲で行っています。また、楽天グループ株式会社は、当行の業況が悪化した場合には当行の業務の健全かつ適切な運営を確保するために必要な措置を講じ、楽天グループ株式会社の業況が悪化した場合には、同社が当行に対して資本出資、融資等の支援を要請しない旨を規定しています。

なお、本契約の締結に際しては、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

(2) 非独占的ブランドライセンス契約(2022年4月1日締結)(1年間毎の自動更新)

当行の顧客基盤の拡大等は楽天エコシステムを最大限に活用することにより図っているところ、楽天エコシステムの活用にあたっては、「楽天」のブランドを表章するロゴやドメイン等の使用が必要不可欠であることから、当該ロゴやドメイン等を使用するために、当行は、親会社である楽天グループ株式会社との間で非独占的ブランドライセンス契約を締結しています。本契約に基づき当行が楽天グループ株式会社に支払うブランドライセンス料は、当行グループの売上総利益の一定割合によっており、その料率は楽天グループ株式会社と協議の上、合理的に決定しています。

なお、本契約の締結に際しては、予め特別監視委員会に諮問し、出席委員全員より異議がない旨の意見表明を受けています。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 1. 2022年9月26日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数は5,000,000株増加し、9,000,000株となっています。

2. 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は621,000,000株増加し、630,000,000株となっています。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,349,484	164,463,880	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株です。
計	2,349,484	164,463,880	—	—

(注) 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数は162,114,396株増加し、164,463,880株となっています。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	2,349,484	—	25,954	—	2,468

(注) 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数は162,114,396株増加し、164,463,880株となっています。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,349,400	23,494	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 84	—	—
発行済株式総数	2,349,484	—	—
総株主の議決権	—	23,494	—

(注) 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。これにより、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式164,463,800株、議決権の数は1,644,638個、発行済株式総数の株式数は164,463,880株、総株主の議決権の数は1,644,638個となっています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

### 2 監査証明について

当行は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けています。

### 3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っていません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
現金預け金	3,649,136	3,779,831
コールローン	10,817	27,286
債券貸借取引支払保証金	377,100	451,288
買入金銭債権	1,680,535	1,743,314
有価証券	※1 578,005	※1 655,134
貸出金	※1 2,943,891	※1 3,171,638
外国為替	※1 8,642	※1 9,643
その他資産	※1 209,183	※1 209,129
有形固定資産	3,153	4,024
無形固定資産	16,261	17,245
繰延税金資産	5,222	6,454
支払承諾見返	※1 9,962	※1 10,274
貸倒引当金	△ 1,226	△ 1,213
資産の部合計	9,490,689	10,084,051
負債の部		
預金	7,584,374	8,004,410
コールマネー	—	4,585
借入金	1,612,000	1,769,000
外国為替	3,381	825
その他負債	72,740	79,317
賞与引当金	563	278
役員賞与引当金	5	0
退職給付に係る負債	1,163	1,219
睡眠預金払戻損失引当金	3	6
支払承諾	9,962	10,274
負債の部合計	9,284,194	9,869,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
資本金	25,954	25,954
資本剰余金	2,468	2,468
利益剰余金	159,022	165,631
株主資本合計	187,445	194,053
その他有価証券評価差額金	△3,596	△5,135
繰延ヘッジ損益	9	7
為替換算調整勘定	3,269	4,764
退職給付に係る調整累計額	△47	△30
その他の包括利益累計額合計	△363	△393
非支配株主持分	19,413	20,473
純資産の部合計	206,494	214,133
負債及び純資産の部合計	9,490,689	10,084,051

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
経常収益	29,077
資金運用収益	16,375
(うち貸出金利息)	11,590
(うち有価証券利息配当金)	240
役務取引等収益	10,504
その他業務収益	1,803
その他経常収益	※1 108
信託報酬	285
経常費用	19,860
資金調達費用	1,432
(うち預金利息)	1,252
役務取引等費用	8,345
その他業務費用	1
営業経費	9,789
その他経常費用	※2 291
経常利益	9,217
特別損失	0
固定資産処分損	0
税金等調整前四半期純利益	9,217
法人税、住民税及び事業税	3,452
法人税等調整額	△537
法人税等合計	2,914
四半期純利益	6,302
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△305
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
四半期純利益	6,302
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,668
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定	2,989
退職給付に係る調整額	16
その他の包括利益合計	1,335
四半期包括利益	7,638
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,578
非支配株主に係る四半期包括利益	1,059

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (グループ通算制度の適用)

当行並びに国内の連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に伴い単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

### (四半期連結貸借対照表関係)

※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は以下のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円	一百万円
危険債権額	1,060百万円	844百万円
三月以上延滞債権額	266百万円	217百万円
貸出条件緩和債権額	230百万円	250百万円
合計額	1,558百万円	1,312百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### (四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、以下のものを含んでいます。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
償却債権取立益	2百万円
睡眠預金収益	12百万円

※2. その他経常費用には、以下のものを含んでいます。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
貸倒引当金繰入	112百万円
貸出金償却	56百万円
貸倒償却	0百万円
睡眠預金費用	15百万円
数理計算上の差異償却	16百万円
上場準備費用	59百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	1,089百万円
のれんの償却額	8百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

※1. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれています。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	61,269	61,370	100
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,900	1,905	5
	小計	63,169	63,275	106
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299,335	297,331	△2,003
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,705	3,652	△52
	その他	—	—	—
	小計	303,040	300,984	△2,055
合計		366,209	364,260	△1,949

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	種類	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が四半期連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,964	50,004	39
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,900	1,902	2
	小計	51,864	51,906	41
時価が四半期連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	389,863	385,798	△4,064
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,692	3,613	△78
	その他	—	—	—
	小計	393,555	389,412	△4,143
合計		445,420	441,318	△4,101

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	18,761	18,803	41
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,761	18,803	41
	その他	61,797	61,918	120
	小計	80,559	80,721	162
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	—	—	—
	債券	154,697	152,935	△1,762
	国債	124,975	123,519	△1,456
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,722	29,416	△305
	その他	112,916	109,212	△3,704
	小計	267,614	262,147	△5,466
	合計	348,173	342,869	△5,304

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え るもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	32,892	32,927	34
	小計	32,892	32,927	34
四半期連結貸借 対照表計上額が 取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	債券	150,639	148,507	△2,132
	国債	124,850	122,854	△1,996
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	25,788	25,653	△135
	その他	170,761	165,263	△5,498
	小計	321,401	313,770	△7,630
	合計	354,294	346,698	△7,595

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション 売建	70,705	70,705	△2,836	△2,836
	買建	70,935	70,935	2,840	2,840
合計		—	—	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。  
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション 売建	81,780	81,780	△5,593	△5,593
	買建	81,872	81,872	5,598	5,598
合計		—	—	5	5

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しています。  
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	674,954	39	3,907	3,907
	買建	744,059	441	4,326	4,326
	通貨オプション				
	売建	132	—	△0	△0
	買建	132	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△618	△618
	合計	—	—	7,614	7,614

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	699,850	118	5,876	5,876
	買建	790,842	979	462	462
	通貨オプション				
	売建	244	—	△0	△0
	買建	244	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△1,766	△1,766
	合計	—	—	4,573	4,573

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万 円)
金融商品取引 所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,193	—	△4	△4
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しています。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区 分	
経常収益	29,077
うち役務取引等収益	10,504
為替預金業務	6,189
住宅ローン取扱業務	811
カード決済業務	2,937
toto・宝くじ販売業務	785
その他の業務	1,304
顧客に支払われる対価	△1,523

(注) 役務取引等収益の為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	40.18円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,463

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当行は、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(楽天ペイメント株式会社の株式取得)

当行は、2022年4月25日開催の取締役会において、当行の親会社である楽天グループ株式会社より、会社分割(吸収分割)の方法により楽天グループ株式会社の100%子会社である楽天ペイメント株式会社の株式10,000株(発行済株式総数の5%相当)を承継する簡易吸収分割契約を締結することを、金融庁の認可取得を条件として決議し、7月1日に承継しました。これは、当行において顧客獲得等に繋がるキャッシュレス決済事業との協業は不可欠であると考えていたところ、今次、国内屈指の顧客基盤等を有する楽天ペイメント株式会社の株式取得を決めたものです。会社分割の概要は以下のとおりです。

①簡易吸収分割の方法

楽天グループ株式会社を分割会社とし、楽天銀行株式会社を承継会社とする無対価吸収分割。

②簡易吸収分割により増減する資本金等

1,412百万円

③簡易吸収分割の効力発生日

2022年7月1日

(株式分割)

当行は、2022年8月22日開催の取締役会において、2022年9月27日を効力発生日とする株式分割を行うことを決議しています。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当行株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2022年9月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき70株の割合をもって分割しています。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,349,484株
今回の株式分割により増加する株式数	162,114,396株
株式分割後の発行済株式総数	164,463,880株
株式分割後の発行可能株式総数	630,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2022年9月27日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されています。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月15日

楽 天 銀 行 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## EY新日本 有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士

岩崎裕男

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士

加藤信彦

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上